

平成 27 年 5 月 20 日

(一社) 兵庫県宅地建物取引業協会
山端 和幸 様

神河町役場 地域振興課

神河町町有地等の斡旋について (お願い)

初夏の候、貴会におかれましては、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は町行政に対し格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、神河町「しんこうタウン第 3 期分譲地 (27 区画)」について、昨年 2 区画を分譲しましたが、未だ 15 区画が残っているという状況です。

当町としましても、人口減及び少子化の進行を町の重要課題と位置付けており、分譲地販売と合わせて、昨年 4 月から「若者世帯向け家賃補助制度」を開始しております。

また、若者世帯に限定した町営住宅「地域優良賃貸住宅新野駅前団地」が 3 月に完成し、今年度も引き続き 12 戸 (3 棟) の建設を進めております。

上記施策に加えて今年 4 月からは、若者世帯が住宅を取得する場合に 100 万円 (取得費の 1/10) を助成、更に町内の事業者を利用する場合は 50 万円を上乗せ補助する「若者世帯住宅取得支援事業」を開始しました。

これらの施策と合わせて当町では「しんこうタウン第 3 期分譲地」の早期完売により定住人口増を目指しておりますので、貴会員の皆様にも昨年度に引き続き当分譲地斡旋にお骨折り頂きたく存じます。

つきましては、「神河町有地等の分譲に係る斡旋に関する協定書」(平成 20 年 8 月締結) により斡旋依頼書 (別記様式第 1 号) を送付しますので、何卒販売へのご協力をお願い申し上げます。



神河町有地等斡旋依頼書

平成27年 5月20日

一般社団法人 兵庫県宅地建物取引業協会

山端 和幸 様

神河町長 山 名 宗 悟



以下の神河町有地等について、斡旋を依頼します。

なお、依頼物件について、協会会員にその情報の提供を併せてお願いします。

区画	所在地	地目	総面積 (㎡)	分譲価格 (円)	区画	所在地	地目	総面積 (㎡)	分譲価格 (円)
2	神河町 貝野 字七種192番21	宅地	217.91	7,823,000	16	神河町 貝野 字七種192番35	宅地	208.54	7,570,000
3	神河町 貝野 字七種192番22	宅地	221.39	8,280,000	19	神河町 貝野 字七種192番38	宅地	201.69	7,543,000
9	神河町 貝野 字七種192番28	宅地	207.98	7,862,000	24	神河町 貝野 字七種192番43	宅地	206.04	7,706,000
10	神河町 貝野 字七種192番29	宅地	207.94	8,006,000	25	神河町 貝野 字七種192番44	宅地	209.42	7,832,000
11	神河町 貝野 字七種192番30	宅地	207.94	7,923,000	26	神河町 貝野 字七種192番45	宅地	214.02	8,004,000
12	神河町 貝野 字七種192番31	宅地	206.35	7,800,000	27	神河町 貝野 字七種192番46	宅地	213.37	8,215,000
13	神河町 貝野 字七種192番32	宅地	205.55	7,544,000					
14	神河町 貝野 字七種192番33	宅地	205.68	7,548,000					
15	神河町 貝野 字七種192番34	宅地	206.65	7,584,000					

※ 上下水道負担金は別途必要です。

※ 電気、電話、ケーブルテレビ、プロパンガスは各自でお申込ください。

※ 町有地紹介料については、土地分譲価格に100分の3を乗じた額とします。売買が成立した際に協定第6条第2項に定める所定の手続きによってご請求ください。

※ 協定書第8条第2項により、売買が成立した土地等購入者からは、町有地紹介料を含む一切の金員を請求することはできませんのでご注意ください。

〒679-3116

兵庫県神崎郡神河町寺前6-4

神河町地域振興課 担当 井出 博

電話 (0790) 34-0185

FAX (0790) 34-0691